

通信小海

選んだ責任



牧師 水草修治

「住民税が去年の十倍になったと言って、役場に抗議しているお年よりたちが相次いでいます。」とラジオニュースが言っていた。去年まで四千円だった住民税が今年はいきなり四万円！というわけだ。

けれども、「おじいちゃん、去年九月に与党に投票したなら、なんで今ごろ文句を言っているの?」というのが正論なのである。昨年九月の選挙前から、与党は二六年から六十五歳以上の年金生活者の老年者控除と公的年金等控除額の上乗せをなくすと言っていた。住民税が十倍になったことについ

今月の御言葉

「知恵の初めに、知恵を得よ。あなたのすべての財産をかけて、悟りを得よ。」箴言四章七節

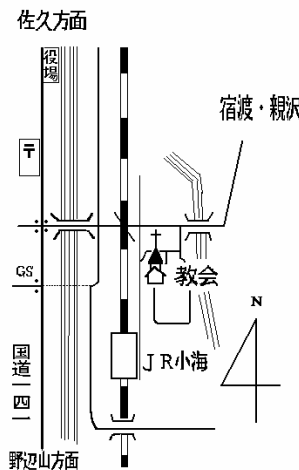
て文句をいう資格があるお年寄り、去年の選挙で与党に票を投じなかった人だけである。

医療制度改革はさらに非情である。疫学者多田富雄氏はいふ。「あなたが癌に罹って抗癌剤注射を受けているところに、突然抗癌剤は一五日間打ち切ると宣告されたらどう思うであろうか。あるいは、慢性の腎障害で人工透析を受けているところに、透析療法は一八日までと告げられたら怒らないだろうか。・・・それと同じようなことが、リハビリ医療では今、堂々とまかり通ろうとしているのである。二六年四月の厚生労働省による保険診療報酬改定によれば、疾患によって少し異なるものの、障害を持った患者のリハビリが、一部の例外を除き、最長でも一八日で打ち切りにされるといふのである。」(文芸春秋 六年七月号)

この医療制度改革も公表されていた。だが

日本同盟基督教団小海キリスト教会 牧師 水草修治
会堂・牧師館 南佐久郡小海町大字小海四三三五 二七
千三八四一一 二二 二六七九二四七七六
カンパ宛先〒振替005300 61683

見晴台の教会へどうぞ



集会あんない

日曜日 サンデースクール 午前八時四五分

朝礼拝 午前十時から十一時半

夕礼拝 午後八時から九時

水曜日 祈り会 午前十時半と午後七時半

*海尻・川上で毎月家庭集会あり。

*個人的な聖書勉強や個人的なご相談にも乗ります。

ら、選挙で与党を選ばなかった人には、この政策の非情に文句をいう資格があるが、与党に票を投じた人にはその資格はないことになる。

そもそも「格差結構！金持ちはいよいよ金持ちに、貧乏人はもつと貧乏に」。貧乏人は金持ちをねたむな。それが活力ある社会を作り出す。」というのが改革の基本理念である。庶民の生活がいよいよ苦しくなるのは公約どおりなのである。

私たち国民は、この国の主権者つまり王であることをもつと自覚しなければならぬ。私たちは、その主権を選挙において行使する。選挙のときはちゃんと目を覚ましていて、「殺されてもいいんだ」とか「改革をとめるな」というような役者のセリフに酔っ払わせられず、また「郵政民営化一本にしぼった選挙だ」といった看板に惑わされないで、看板の隅に小さく書いてあった「高齢者増税・障害者切り捨て・改憲して戦争をする」という説明をきちんと読んでおくべきだったのである。

しばらくの間、選挙が行なわれる見通しはないようであるが、今回のことを苦い薬

として、私たち国民はもう少し賢明になる必要があるのだから。手品師が右手を意味ありげに動かしているときは、さりげない左手の動きにこそ注目すべきなのである。

「知恵の初めに、知恵を得よ。
あなたのすべての財産をかけて、
悟りを得よ。」箴言四章七節

福音指圧教室

畑が始まって、腰やひざにむりをかけていませんか。指圧でいたわりながら、よいスタートを切りましょう。

七月十六日(日)午後2時

持ち物バスタオル、タオル、くつした

海尻井出博彦さんち

で家庭集会

七月六日(木)、二十日(木)夜七時半から九時、聖書を読む会をしています。ご一報くださってお越しく下さい。 **96 2534**

南相木でも家庭集会

* 七月十三日(木)夜七時半から九時
* 日向中島悦子さん宅です。

* 家庭集会には牧師夫婦がでかけ、近所の人と聖書を読んだり賛美歌を歌ったりします。



野宿者配食数報告(一月 五月)

収集状況(一月から五月)

1,446キ口 (長野県内から)
1,832.9キ口(長野県外から)

* 玄米、初は精白米にして計測しました。
炊き出し一回につき135キ口を消費

山谷地区5,053食(24回、前年比646食減)
新宿地区15,832食(24回、前年比1358食減)
上野地区2,869食(22回、前年比1450食減)
四力所計 23,754食(前年比3,454食減)

山谷農場事務局(藤田 寛)小海町芦谷
ヒルサイドコーポ一 二号室毎週金曜・土曜は
おります。電話090・1436・6334

神のくださった

時計

ついで神は、「光る物は天の大空にあって、昼と夜とを区別せよ。しるしのため、季節のため、日のため、年のために、役立て。天の大空で光る物となり、地上を照らせ。」と仰せられた。するとそのようになった。

それで神は二つの大きな光る物を造られた。大きいほうの光る物には昼をつかさどらせ、小さいほうの光る物には夜をつかさどらせた。また星を造られた。神はそれらを天の大空に置き、地上を照らせ、また昼と夜とをつかさどり、光とやみとを区別するようにされた。神は見て、それをよしとされた。

創世記一章十四 十八節

先日、図書館で「宮沢賢治 その愛」というビデオを借りて観た。賢治が花巻の農業指導にあたった年の夏、東北地方はひどい

冷害に襲われた。分厚くたれこめた雲を振り仰いで「太陽よ。出てくれ！太陽よ。出てくれ！」と叫び、寒さの夏におるおる歩く賢治の姿がいたいたしかった。

古来、農耕民族にとつて、太陽はまことにありがたい存在であった。太陽エネルギーによつて森が育ち、あらゆる作物が育つ。そのありがたさが高じて、太陽を神として祭り上げるということが、世界のあちこちでなされた。古代エジプトの迷信では太陽神ラーがあがめられ王はその子として崇められた。日本では天照大神という太陽神があがめられ、天皇はその子を自称した。

しかし、聖書によれば「大きな光る物」つまり太陽もまた、創造主の被造物にすぎない。拜むべきは創造主のみである。太陽だけではない。古代メソポタミアのウルという都市国家では、月が神として拜まれていた。暑い太陽より月を好む人がいたらしい。けれども、聖書は言う。月も星もすべては神の被造物。崇むべきはこれらを造つて、私たちに貸していただくさるお方である、と。

さらに創造主は、これら天体に季節・日・年を刻むという役割をお与えになった。地球

の自転一回が一日、地球が太陽のまわりを一周すると一年となり、地軸の傾きと公転によつて春夏秋冬が経めぐるように創造主はお定めになった。月・星・太陽には時計とカレンダーの役割も与えられているわけだ。

私たちは夜明けと日没で一日を数え、月を数え、季節を感じ、誕生し成長し、成人を迎えて社会で働き、家庭を営み、子どもを生み、やがて老年を迎え、そして死に至るまでの人生の旅路に行く。これはみな創造主がお定めになった月星太陽の運行にあわせている。

私たちがこの世に生を享けてこの世を去るまでの人生のすべて、日常生活のすみずみにいたるまで配慮の行き届かせてくださっている造り主がいらつしやる。十八まで、私は、自分の人生はすべて自分の力で切り拓いて行くものだと考え、むなし高ぶりを持っていた。しかし、今、創造主を知り、このお方の力強い愛の御手に人生を委ねて生きる幸いをしみじみ味わいながら生きている。

「造り主こそ、とこしえにほめたたえらる方です。」ローマ書一章二十五節

子に、孫に

遺りたいもの



その昔、ユダ国のヒゼキヤ王は、ある国家的危機に瀕したとき「わしの生きている間、平和で安全であればそれでよい。」と恥ずべきことばをつぶやいた。彼は王でありながら、自分の民と子孫たちの幸福までは考えもしなかったのである。

ところが十年前、森林組合のKさんに「あと五十年も経てば、このあたりの山のカラマツはテンカラになる宝の山だ。」という話を聞いた。孫、ひ孫の世代まで見越して、今を考える姿勢に感銘を受けた。

父母あるいは祖父母である私たちは、今の自分の生活のことだけでなく、子や孫やひ孫たちの世代までの幸福に思いをいたすべきではなからうか。では、あなたが子どもたちに遺りたいものとはなんだろう？

遺してやりたいものの一つは美しい国土だが、気になるのは原発震災。政府発表によれば、昨年一月一日を基準として三十年以内にM8の東海大地震が来る可能性が八十四パーセント。その震源域の真上に中電浜岡原発が位置する。原発が地震で破綻すると、夏の西風なら八時間で静岡から首都圏までがチエルノブイリ化して失われる。春先の南風なら信州も被災する。いまだかつて世界でM8の地震を経験した原発は存在しない。

遺りたいもう一つのものは平和憲法。何だかんだと現憲法は批判されているが、六十年間、日本が戦争をしなかった事実は、この憲法の実力を示す。平和憲法のない韓国は、ベトナム戦争に狩り出されて三千人の戦死者を出した。

そして、筆者がどうしても子や孫に遺してやりたい最大遺物は、キリストへの信仰である。このキリストによって、私たちは創造主にしてさばき主である神の前に罪をゆるされ、愛を受け、試練の中でも平安ある人生を送ることができる。そして、最後の敵である死に対してさえも恐れることなく、やすらかに歩むことができるからである。

千曲源流九条の会のおしらせ

上映「日本国憲法」

監督 ジャン・ユンカーマン

七月十五日(土)午後二時から

場所 小海町公民館(中学前)

無料

憲法改正論議がさかんです。この映画は世界の代表的な人々が日本国憲法をどんなふうに見ているのかを、取材したものです。北東アジア、東南アジア、南アジア、オセアニア、欧米、南米、中東、アフリカ、そして日本。

視点を高くし、視野を広くして、世界の人々の声を聞いて、これからの世界において、私たちの国がどういう道を選び取っていくべきなのか、よく考えましよう。